

平成28年度 事業計画

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

(基本方針)

1. 法人経営方針

学童保育事業は「人」がすべてであり「法人の財産」である「職員」の「労働意欲向上」は保育の質にもかかわる重要な課題である。私たち保護者は「職員」が居なければ安心して働き続けることができない。「職員」も「法人」が存在しなければ安心して働き続けることができない。互いに「子ども達のために」を目的として、職員・保護者会・理事会・行政が課題を「共通認識」して連携して改善に向けて取り組む。

2. クラブ運営方針

保護者全員が『子どもの豊かな育ちを育み、子どもを取り巻く大人が共に育ちあう』という法人理念を理解し、指導員との「協働」によってよりよいクラブ運営ができるように努める。また、指導員は保護者会と十分にコミュニケーションをとりながら、共に協力して保育理念と保育方針に基づく保育の実現を目指す。

3. 平成28年度の重点課題

- ① 行政との連携強化
- ② 職員の労働環境等の整備
- ③ 組織規程等の整備
- ④ 地域団体との連携・コミュニケーションの強化